

平成30年度事業計画書

新4K8K衛星放送の開始が12月に予定され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技の4K・8K放送視聴に対する期待も高まりつつあり、政府も2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指すとしている。我が国の半数の世帯をカバーする地域密着型のインフラであるケーブルテレビも、4K・8K放送の今後の普及を踏まえネットワークの光化やIP化が進展し、共同受信施設においても改修による4K・8K放送への対応が進むと考えられる。

一方、4K・8K放送の普及を図るにはいくつかの課題が残されている。協会としては政府、関係団体及び会員との協力連携の下にこれらの課題に対処するとともに、会員やCATV関係者に所要の情報を提供して、4K・8K放送の円滑な普及促進に資することとする。

このほか、CATV分野における新技術等の調査、CATV技術者資格制度の運営、委託調査等の受託、ケーブル技術ショーの開催等を着実に進めるとともに、事業の見直しや新規事業の発掘・着手、協会運営の効率化等に努めることとする。

各事業の詳細は以下のとおりである。

注 この事業計画において、固有名詞の一部として利用される場合を除き、ケーブルテレビは自主放送を行う登録一般放送事業者により行われる有線一般放送であり、CATVは有線一般放送（登録を要しないものを含む。）及び有線一般放送に併せて行われる情報通信サービスを含むものである。

1 調査研究の推進

(1) 新技術の調査研究の推進

ア 技術調査研究の推進

新4K8K衛星放送の視聴やケーブルテレビによる再放送の視聴の円滑な普及に向けて所要の調査研究を行うこととし、受信設備の新設、改修時の施工技術、他の無線システムとの共用条件などについて各業界団体や関連機関と連携し調査を行う。

DOCSIS3.1の動向、IP伝送、オールデジタル化伝送規格の検討状況や4K・8K放送のケーブルテレビへの導入方式の調査のほか、5G（第5世代移動通信システム）やIoT（Internet of Things）、LPWA（Low Power Wide Area）、AI（Artificial Intelligence）などに関しケーブルテレビとの関連について調査を行う。

また、国、関係機関等が行う調査研究会等に積極的に参加し、情報収集を行うとともに、ケーブルテレビに関する技術向上に寄与する。

収集・蓄積した情報は整理し必要に応じて報告書にまとめ可能な限り会員へ提供する。

イ 海外動向調査・交流の推進

米国 SCTE CABLE-TECH 2018 の開催に併せ、（一社）日本ケーブルテレビ連盟（JCTA）及び（一社）日本ケーブルラボ（JLabs）との共催により、米国ケーブル調査団を派遣してケーブル業界の動向、DOCSIS3.1 等の新技術動向、海外レポートの収集を行うとともに、SCTE、ケーブル事業者等の関係者との情報交換を行う。

（2）建造物受信障害予測事前調査の促進と業界産業動態の調査の実施

ア 建造物受信障害予測事前調査の促進

自治体や建築主に対して受信障害予測事前調査の必要性を説明し、自治体に対しては、条例、建築指導要綱等への記載の必要性について理解を得る。特に地上デジタルテレビジョン放送の中・弱電界地域等に有する自治体には積極的に訪問し、平成 29 年度に開発したビルエキスパート Ver.7（Windows 10 対応）及び新しく採用した受信機を利用する安価で精度の高い予測調査システムの利用を促す。

自治体への訪問時には、6 年前の資格制度の改正内容、受信障害予測事前調査結果の技術審査（アテスト）制度等を紹介するとともに、協会の調査技術者の育成に向けた取り組みの周知を図る。

イ CATV 施設の施工売上額調査の実施

CATV 施設施工売上額調査を、工事種別や放送と通信の工事割合等の項目について実施し、CATV 施設施工業界の産業動態の的確な把握を目指す。

（3）新 4K8K 衛星放送受信 IF 伝送に関する調査及び周知広報の推進

ア 新 4K8K 衛星放送受信 IF 伝送設備の施工マニュアルの策定

本年 12 月 1 日放送開始の新 4K8K 衛星放送の受信環境整備に資することを目的とした「4K・8K 対応棟内伝送システム高度化プロジェクト」を実施し「施工マニュアル・積算マニュアル」を策定する。

また、本マニュアルを活用し、協会ホームページに受信相談室（仮称）を開設することにより、新 4K8K 衛星放送サービスの普及を促進する。

イ 棟内衛星 IF 伝送の周知広報活動

「4K・8K 対応棟内伝送システム高度化プロジェクト」の成果を協会ホームページの「デジタル放送受信相談室」の内容に加え、集合住宅等において BS/110 度 CS 左旋偏波 IF 信号が伝送できるようにするためには、どのような改修が必要かなどをわかりやすく説明する。

また、集合住宅等の所有者、マンション管理組合、工事事業者等に対して 4K・8K 対応した棟内衛星 IF 伝送システムの必要性、その改修施工の方法等に関する周知する。

（4）無電柱化の推進

平成 28 年 12 月の「無電柱化の推進に関する法律」施行を受けて、国土交通省は「無電柱化推進計画」を策定中であり、また東京都では「電線共同溝整備マニュアル」の改訂を行っている。これらの検討の場に JCTA と連携しつつ参加する。これらの検討結果を踏まえ「ケーブルテレビ伝送路の地中化ガイドライン（仮称）」を策定する。

(5) 会員の技術力向上等

支部の各部会が中心となり、会員の技術力の向上と CATV 施工等における品質の向上を目指して、セミナー、講習会等を開催する。

2 CATV 技術に関する標準化の推進

(1) 標準規格の策定に向けての検討

ア 4K・8K 放送に関する標準化

(ア) 新 4K8K 衛星放送の IF 伝送、棟内伝送システムの構築方法や測定法等に関し、標準規格の策定の可否を含め検討を行う。

(イ) 4K・8K 放送対応ケーブルシステム機器の標準規格、オールデジタル機器の性能評価方法及びこれらに関わる測定法等に関し検討を行う。

イ ケーブルテレビにおける国際標準化の推進

ITU-T、IEC 等の国際標準化情報を収集すると共に、ITU-T SG9 の国内寄書や対処方針等の審議を行う会議の運営を行う。

ウ IP 放送及びホームネットワーク関連技術に関する標準化

ケーブルテレビにおける IP 放送及びホームネットワーク関連技術の標準化に関して、その必要性の有無を含め検討を行う。

(2) 規格適合性管理業務の推進

ア 妨害評価試験確認業務の実施

製造業者や輸入業者からの申請に基づき、有線放送設備から漏えいする電界強度が許容値以下であること、及び有線テレビジョン放送以外の用途の使用される電磁波が有線放送設備で行われる有線一般放送の受信に与えないことを確認するため妨害評価試験確認会議の運営を行う。

イ デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子(NW-ID)管理業務の実施

ケーブルテレビ事業者に対して NW-ID の指定を行うため NW-ID 管理委員会の運営を行う。

(3) 外部の標準化推進機関等との連携

ア 情報通信審議会における CATV 技術に関わる委員会等に参加しその検討に資する。

イ ケーブルテレビ関係団体定期連絡会（JCTA、JLabs 及び協会から構成）を通じて情報交換を行うとともに、ケーブルテレビ事業者の経営戦略や CATV に関する新技術に関する情報等を共有し、協会における標準化活動に資する。

ウ 外部標準化団体等との連携

ARIB 等の標準化団体との協力・連携を行うとともに、JEITA リエゾン、（一社）リビングアメニティ協会（ALIA）テレビ共同受信機器委員会、テレビ受信向上委員会、ケーブルテレビ無線利活用促進協議会等に参加する。

3 CATV 技術者資格制度の運営及び受講・受験者の拡大

(1) 2018 年第 2 級 CATV 技術者資格の講習・試験の実施

ア 第 2 級 CATV 技術者資格の受講・受験者の拡大

ケーブルテレビ事業者や CATV 関係メーカ、工事業者等に対し周知を行い、潜在的に需要があると考えられる対象者に受講・受験を働きかける。

イ 第 2 級 CATV 技術者資格の講習・試験及び更新の実施スケジュール

(ア) 5 月に講習・試験の申込や移行の手続を原則 WEB 受付にて行う。

(イ) 講習・試験の実施方法

- ・ 7 月～8 月に原則として支部の所在する都市において開催する。
- ・ 開催地別に異なった日時（連続 2 日間）とし、講習と試験を一体的に実施する。
- ・ 一定の参加者が期待できる場合は、申込会社・団体に出向き、講習・試験を同時期に行うこととする。

(ウ) 第 2 級 CATV 技術者の更新手続きをその対象者に対して実施する。

(2) 2019 年 CATV エキスパート資格の講習・試験の実施

ア CATV エキスパート資格の受講・受験者の拡大

CATV エキスパート資格については、各科目につき前回並みの新規受講・受験者の確保に努める。第 1 級 CATV 技術者資格保有者に対して CATV エキスパート（ブロードバンド）資格に対する需要を掘り起こすとともに、第 2 級 CATV 技術者資格保有者からの CATV エキスパート資格へのランクアップに対する新規需要を開拓できるように周知広報を行う。併せて全国技術講習会との連携による受講・受験者数の増加に努める。

有資格者の電子メール登録を促進し、電子メールの活用による上位資格取得を促すための周知活動を行う。

イ CATV エキスパート資格の講習・試験及び更新の実施スケジュール

(ア) 11月に講習・試験及び更新手続を、原則WEB受付にて行う。

(イ) CATVエキスパート資格の講習・試験の実施方法

- ・ 講習会は1月に原則として支部の所在する都市において開催する。但し、法規科目については、講習と試験を同日に実施する。
- ・ 法規を除く専門科目の試験は2月に原則として支部の所在する都市において一斉に開催する。

(ウ) CATVエキスパート資格以上の資格者の更新

- ・ CATVエキスパート4資格、第1級CATV技術者資格及びCATV総合監理技術者資格の更新対象者は、自宅課題レポート（自宅で作成し協会へ提出するレポート）の提出によるポイント制度を利用した更新手続を実施する。

(3) CATV技術者の技術力向上

CATVエキスパート資格へランクアップするための基礎技術習得、及びCATV技術者資格保有者の技術レベルの維持・向上に役立つ技術講習会として全国各支部の指定場所において、誰でも参加できる全国技術講習会を実施する。

資格有効期間中に全国技術講習会等に参加することで技術レベルの維持・向上を図り、自宅課題レポートに代替することを可能とする「更新ポイント制」を実施する。

(4) CATV技術者資格用のテキスト改定

平成29年11月施行の改正総務省令で規定された衛星放送受信設備からの漏えい電波の許容値を遵守するための適切な施工方法等をテキストに盛り込む。

(5) 「資格者」の社会的地位の向上

全国の自治体に対して、旧資格名称が記載されている自治体の建築指導要領等における資格名称の修正とCATVエキスパート資格以上の資格取得者の活用を働きかける。

また、ケーブルテレビ事業者に対して、保守・運用の専門技術者がキャリアアップのためCATVエキスパート資格以上の資格を取得すれば、CATV設備における放送事故の防止に繋がるため、同資格を取得させるよう周知を行う。

(6) CATV技術者資格制度の検討

将来の抜本的な改革を目指して、中長期的な課題としてCATV技術者資格制度の在り方を検討する。

4 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導や届出提出代行業務を行う。

5 受託事業の推進

(1) 建造物受信障害予測事前調査及び技術審査の受託

各支部における建造物受信障害予測事前調査及びアテスト（技術審査）について、前年並みの実績を目指すとともにその拡大に努める。

(2) その他の受託事業の実施

NHK テクニカルアドバイス業務の受託を目指すとともに、新たな受託事業の実施を目指す。

6 デジタル受信相談・対策事業の実施

原子力災害対策特別措置法に基づき規制された区域に帰還する住民に対して、地上デジタル放送の受信環境を整えるためのデジタル受信相談・対策事業を総務省の補助金交付を受けて平成 27 年度から実施している。今年度も協会の提案が採択されたときには実施する。

7 ケーブル技術ショー2018 の開催

JCTA 及び(一社)衛星放送協会(JSBA)とともに開催する「ケーブルコンベンション 2018」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一会場・同一時期に「ケーブル技術ショー2018」を開催し、CATV に関する最新の技術に基づく製品、サービス、ソリューション等について展示及び講演会を行い、CATV 関係各社の技術力や開発成果のアピールとともに、関係者間の情報交流や情報収集、商談の促進に資する。

期 間 平成 30 年 7 月 19 日（木）～20 日（金）

会 場 東京国際フォーラム

8 出版物の頒布の推進

CATV 技術者資格用テキスト、標準化規格、技術調査研究の成果物等を頒布し、広く一般利用者の利便に供する。

9 組織強化と協会運営の充実

(1) 会員の増加

会員の漸減が続いていることを踏まえ、会員であることのメリットをより充実し、勧誘を積極的に行い会員の増加に努める。

(2) 財政の安定化と運営の効率化

既存事業の見直しや新規事業の発掘・着手により収支の均衡を図るとともに、運営の効率化を図る。

(3) 中期事業計画「チャレンジ 40」に基づく事業推進

中期事業計画「チャレンジ 40」に基づき事業を実施し、その進捗状況を下記（9）の各委員会においてレビューを行う。

(4) 公益目的支出計画の着実な実行

内閣府に提出した公益目的支出計画に基づき、適正に公益目的支出計画対象事業を実施する。

(5) 支部事務局体制の充実・強化

事業を円滑かつ効果的に実施できるように支部事務局体制の充実・強化を図り、必要に応じて本部からのサポートを行う。

(6) CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供の拡充強化

ホームページ、会員専用サイト、メール、会報等により引き続き CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の有する関係情報やその活動成果をより一層支部所属の会員へ提供できるように努める。

(7) 功労者の顕彰等

協会の事業に功績のあった者を推薦・顕彰することとする。

(8) 大災害の発生時等非常時の対応への準備

大災害の発生時等非常時に、協会がその役割を果たせるよう所要の準備を行う。

(9) 委員会等の運営

前年度に引き続き、規格・標準化委員会を運営するとともに、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会及び技術者育成委員会を設置し運営する。各委員会の所掌は以下のとおりとする。

また、支部においては適宜部会を設置し所要の検討を行う。

委員会	所掌する事業計画における項目
規格・標準化委員会	2 CATV 技術に関する標準化の推進
総務委員会	7 ケーブル技術ショー 2018 の開催 9 組織強化と協会運営の充実 (1) 会員の増加 (2) 財政の安定化と運営の効率化 (3) 中期事業計画「チャレンジ 40」に基づく事業推進

	<ul style="list-style-type: none"> (4) 公益目的支出計画の着実な実行 (5) 支部事務局体制の充実・強化 (6) CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供の拡充強化 (7) 功労者の顕彰等 (8) 大災害の発生時等非常時の対応への準備
事業推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> (2) 建造物受信障害予測事前調査の促進と業界産業動態の調査の実施 (3) 4K・8K 衛星放送受信 IF 伝送に関する調査及び周知広報の推進 (4) 無電柱化の推進 4 届出指導事業の推進 5 受託事業の推進 6 デジタル受信相談・対策事業の実施
技術調査研究委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新技術の調査研究の推進
技術者育成委員会	<ul style="list-style-type: none"> 3 CATV 技術者資格制度の運営及び受講・受験者の拡大